

# 特定保健指導運営管理規定

## 一、 事業の目的及び運営の方針

特定健康診査の結果に基づく特定保健指導を実施することを目的とする。

## 二、 統括者の氏名及び職種

機関名：生活協同組合ヘルスコープおおさか コープおおさか病院

開設者名：代表理事 向井明彦 医師

## 三、 従業者の職種及び員数

従業者：保健師 1人

## 四、 保健指導実施日及び実施時間

	午前	午後
月曜日	10:00～12:00	15:00～16:00
火曜日	10:00～12:00	15:00～16:00
金曜日	10:00～11:00	15:00～16:00

## 五、 保健指導の内容及び価格その他費用の額

内容：

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、被保険者の特定保険診査結果から、国が定めた基準により「積極的支援」又は「動機付け支援」に階層化された対象者に対し、平成25年4月1日に策定された「標準的な健診・保健指導プログラム（改訂版）」に定められた個別及びグループによる支援を実施する。また、「積極的支援」の対象者を中心に6ヶ月間の継続的な支援を実施し、支援終了後には評価を行う。

（なんらかの理由により6ヶ月間を越えて支援する場合には、その評価が終了するまで、あるいは脱落が確定するまでとする）

価格：

区分	価格（税抜）	支払条件	請求の条件
動機付け支援	10,000円	初回面談終了時	8割
		評価終了時	2割
積極的支援	25,000円	初回面談終了時	4割
		評価終了時	6割
		継続支援分	5割
		最終評価分	1割

## 六、 通常の事業の実施地域

大阪市城東区・鶴見区・旭区・中央区・東成区・生野区

七、 緊急時における対応

救急時の応急処置体制：有り

苦情に対する対応体制：有り

八、 その他運営に関する重要事項

実施可能な特定保健指導の件数（動機付け支援）：年間 140 人（1 日あたり 1 人）

実施可能な特定保健指導の件数（積極的支援）：年間 70 人（1 日あたり 2 人）

特定健康診査の実施：有り

最終更新日：2019 年 6 月 1 日